

私は、まず前提の話として、電気に頼らない社会はあり得ず、原発も現状においては電源として必要だろうと考えています。また地層処分施設はどこかに必要ですが、今回の申し入れはあくまでも文献調査実施の申し入れであり、南鳥島に処分施設建設が決まったわけではありません。

その前提のもと、今回の国からの申し入れに対し、国全体で地層処分についての議論を進めるために、以下のような考えを国に対する回答にしたいと考えております。

まず、文献調査実施について、国は、地域任せにすることなく、国の責任で地域に協力をお願いしていくとの方針の下、今回は、地元発意ではなく国が主導し、小笠原村に申し入れが行われたと理解しています。

経済産業大臣から村長宛に申し入れされましたから、村長である私が回答することになりますが、議会や村民の皆様にも、説明し意見をいただいた上で回答しなければならないと考えました。

そこで、3月3日の申し入れ後、早急に説明会を実施するよう要請いたしました。

その後、村民説明会における意見や説明会後のアンケートによる意見、また議員や村民による自主的な意見交換やアンケートの結果、さらには私や国、NUMOに寄せられた村内外からの意見・要望は多数かつ多様な内容でありました。

それらについては、自分自身で確認し、国もしっかりと承知しているところであり、地域任せにすることなく、国の責任で取り組むというのであれば、それらを踏まえて国が主体的にかつ責任をもって判断するべきであるとの考えに至りました。

そこで、国に「これまでに出示された様々な意見を尊重したうえで、国が文献調査を実施するか否か、判断するべきである。」と回答したいと考えています。

そして、その結果、国が「文献調査を実施しない。」と判断すればそれまでですが、「文献調査を実施する。」という判断をした場合には、これまで出示された意見を総括し、私からいくつかの要請事項・意見を添えてまいります。

その要請事項等ですが、5点あります。

1点目は、現段階では国際的に地層処分が唯一の放射性廃棄物の処分方法で、日本における処分地の選定が急がれていることは理解できましたが、どこに選定されるにしろ数十年単位の長期間を要する事業です。

そこで引き続きエネルギー政策について検討を行い、放射性廃棄物の新たな処理方法や発生抑制の技術開発などについても積極的に取り組むよう要請します。

2点目は、今回の国からの申し入れは、南鳥島を行政区域とする小笠原村のみでしたが、先行する3町村や小笠原村以外の地域にも申し入れが行われるべきであり、文献調査が実施されたとしても、他の自治体への申し入れがされるまでは、次の段階についての意見表明を行いません。

3点目は、村民に対する理解活動や意見交換の場は、引き続き実施し、3月の説明会に参加できなかった村民への説明の機会を設けるとともに共に、これまで出示された意見や質疑を基に、より専門性やテーマに分けた説明、議論の場を設けることを要請します。なお、その場合、知見や技

術的な不安の声も多くあったことから、第3者としての地層地質の専門家や地層処分試験施設建設に携わる技術者、船舶運航にかかわる専門家、南鳥島の自然環境に詳しい専門家も招聘するなど、理解と議論を深めるよう要請します。

4点目は、風評被害を懸念する意見が多くみられたことから、村民が住み、産業の基盤であり、また世界自然遺産地域である聳島列島から硫黄列島に至る小笠原諸島と、今回の対象である南鳥島は、本土よりも遠い約1200キロ離れた位置にあることや、世界自然遺産地域には含まれていないことなどを、国やNUMOにおいても広く内外に知らしめて、風評被害が起きることの無いよう努力することを要請します。

5点目は、文献調査が行われたとしても、それをもって処分施設を建設すると決めたわけではないと確約することです。

要請事項は以上ですが、少し補足させていただきます。

私が、昨年9月、村長2期目となった最初の村議会における所信表明の結びで、「立場よっての意見の違い、情報不足による誤解、村民の皆様には寄り添っていない政策などがあれば、しっかりと議論を重ね、最後は「村長の独断」ではなく、「村長の決断」により政策実現を図ってまいります。」と申し述べました。

この1か月余り、本当に様々な立場から多くの意見をいただき、それをどううけとめるかに悩んでまいりました。回答するには、もっと議論すべきというご意見もたくさん寄せられましたが、私が今日、皆さんにお示しした考えは、国が文献調査を実施すると決めた場合に、私自身ももっと理解し、議論すべきことがあると考えたことから、議論の場を続けるよう3点目の意見を添えました。

国への回答は、処分施設建設を許容するものでなく、むしろ私自身、南鳥島に建設できるのかわからない状況であります。南鳥島の地層に関する知見や技術的な根拠も現時点では少ないことから、それに答えるのが国の責任だと感じています。

また、南鳥島には様々な課題も想定されるからこそ、調査実施を決めるならば、他の候補地にも申し入れを行い、比較検討する選択肢を増やすべきだと思っています。私としては、今後、小笠原村だけにとどまらず申し入れがなされる自治体が続くこと、さらにそれにより地層処分についての国民の理解や議論が広がることを期待します。

小笠原村長 渋谷 正昭